



2022年1月

受益者の皆さまへ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

親投資信託「スパークス・アクティブ・ジャパン・マザーファンド」
に係る投資信託約款の変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弊社が設定・運用を行っております親投資信託「スパークス・アクティブ・ジャパン・マザーファンド」（以下、「当マザーファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり、投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

この変更に伴う当マザーファンドの運用の基本方針、運用体制等につきまして変更はございません。

また、本お知らせに関しまして、受益者の皆様のお手続きは不要です。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 【変更の内容】

当マザーファンドの信託金の限度額の引き上げるため、投資信託約款に所要の整備を行いました。

2. 【投資信託約款の変更適用日】

2022年1月27日

3. 【（ご参考）投資信託約款の新旧対照表】

（下線部__は変更部分を示します。）

新	旧
<信託の目的、金額および追加信託の限度額> 策3条（略） ② 委託者は、受託者と合意のうえ、 <u>金1兆円</u> を限度として信託金を追加することができます。 ③（略）	<信託の目的、金額および追加信託の限度額> 策3条（同左） ② 委託者は、受託者と合意のうえ、 <u>金500億円</u> を限度として信託金を追加することができるものとし、 <u>追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。</u> ③（同左）

以上

<本件にかかるお問い合わせ先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 リテール BD マーケティング部
電話：03-6711-9170(代表) 受付時間：営業日の9時～17時